

# 安全にサイクリングを楽しむために

## | 守ろう! 自転車のルールとマナー |

### 1. 自転車は車道が原則、歩道は例外

自転車は軽車両。歩道と車道の区別があるところでは、車道を通行するのが原則です。

### 2. 車道は左側を通行

自転車は道路の左側を通行し、右側通行は禁止です。右後方から来る自動車に注意しながら、お互いゆずり合って走りましょう。

### 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道は歩行者優先です。車道寄りを徐行し、歩行者の妨げになる場合は一時停止を。

### 4. 安全ルールを守る

二人乗りや並走、飲酒運転は禁止です。信号を守り、交差点では一時停止と安全確認。夜間・トンネル内は、ライト点灯を。

### 5. ヘルメットを着用

子ども、サイクリストも、高齢者も必ずヘルメットを着用しましょう。ヘルメットはあなたの命を守ります。

## | 保険加入の義務 |

万が一の事故に備えて自転車保険に入りましょう

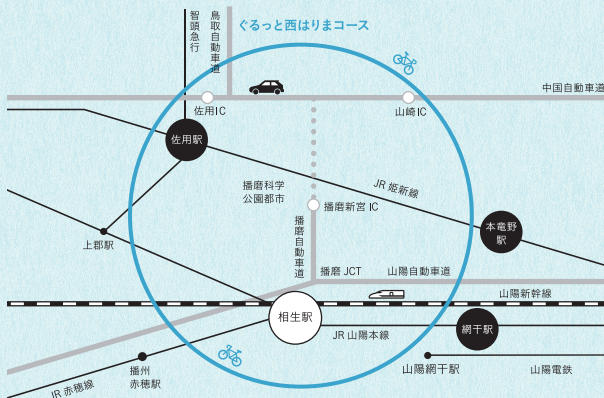
兵庫県では条例により、県内で自転車を利用する場合、自転車損害賠償保険等(他人の生命または、身体の損害を補償する保険や共済)への加入が義務化されています。万が一のためにも保険に必ず加入するようにしましょう。



## | 西はりまへのアクセス |

### 駐車場情報

車で来られる場合は公営駐車場をご利用いただくと便利です。QRを読み取れば駐車場情報をご覧いただけます。



[お問い合わせ] 西播磨県民局 光都土木事務所  
〒678-1205 兵庫県赤穂郡上郡町光都2-25  
☎ 0791-58-2229

令和2年3月 初版発行

01西播 ②-022